

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

下妻市デジタル田園都市創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県下妻市

3 地域再生計画の区域

茨城県下妻市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は江戸時代には鬼怒川の舟運の要衝として繁栄を極め、大正になると関東鉄道常総線が開通するなど交通網が発展したことから、県西の中心市としての役割を担った。

しかし、東京一極集中の時代の流れは本市にも大きく影響を及ぼし、2000 年の 46,544 人（下妻市、旧千代川村の国勢調査）をピークに人口減少が進み、2024 年 10 月 1 日現在の常住人口は 41,499 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計値によると、本市の将来人口は 2025 年には 40,855 人、2050 年には 30,931 人へと減少すると見込まれている。

年齢 3 区分の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は 1999 年の 7,613 人をピークに減少し、2023 年には 4,836 人となる一方、老年人口（65 歳以上）は 2005 年の 9,000 人から 2023 年には 12,252 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も 2000 年の 31,066 人をピークに減少傾向にあり、2023 年には 24,251 人となっている。

自然動態をみると、2005 年に死亡数（525 人）が出生数（496 人）を上回り、以

降も自然減が拡大を続け、特に 2009 年から自然減が顕著になっている。2023 年には死亡数が 551 人、出生数が 228 人となり、323 人の自然減となった。社会動態をみると、2000 年には転入者（2,574 人）が転出者（2,345 人）を上回る社会増（229 人）であった。しかし、本市の基幹産業である農産業等の 1 次産業・2 次産業の衰退に伴い地場産業を生業とする者が減少したことや、住環境や交通の利便性が高い地域へ転出者が増加したことにより、2018 年には 295 人の社会減となった。2020 年以降は転入者が転出者よりも多い傾向にあり、特に外国人の流入が増えている影響から 2020～2024 年の平均では 178.6 人/年の転入増となっている一方で、日本人のみの社会動態に着目すると、転出超過となっており、特に 10 代から 20 代の若者の転出が顕著である。

今後も人口減少が進展すると、高齢化等による福祉関連の扶助費や公共施設等の一人あたりの維持費の増加だけにとどまらず、生産年齢人口の減少による医療・福祉分野や地域の産業での担い手不足、空き家増加による地域コミュニティ力の低下といった課題が生じる。

これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、人口減少に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、本計画期間において、次の事項を政策分野・横断的分野における目標に掲げ、持続可能なまちづくりに取り組む。

- ・政策分野 1 しごとでまちを元気に、地域を豊かに
- ・政策分野 2 ひとの暮らしを安心に、快適に
- ・政策分野 3 まちの力で、みんなの笑顔をいっぱいに
- ・横断的分野 A 多様性のあるワクワクするまち
- ・横断的分野 B チャレンジで突き抜ける“Shimotsuma”づくり

【数値目標】

５－２の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	就業者率	58.7%	61.0%	政策分野１の目標
	市内総生産額	1,884 億円	2,120 億円	
イ	合計特殊出生率	1.33	1.50	政策分野２の目標
	社会移動数	+174.3 人/年	+180 人/年	
ウ	下妻市に愛着をもっているか	70.7%	75%	政策分野３の目標
	住みよさランキング	495 位	330 位	

５ 地域再生を図るために行う事業

５－１ 全体の概要

５－２のとおり。

５－２ 第５章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【Ａ２００７】

① 事業の名称

下妻市デジタル田園都市創生推進事業

ア しごとでまちを元気に、地域を豊かにする事業

イ ひとの暮らしを安心に、快適にする事業

ウ まちの力で、みんなの笑顔をいっぱいにする事業

エ 多様性のあるワクワクするまち事業

オ チャレンジで、突き抜ける“Shimotsuma”づくり事業

② 事業の内容

ア しごとでまちを元気に、地域を豊かにする事業

企業誘致・定着支援、下妻にある“しごと”を知る・見る・体験する・聴く事業、付加価値向上ブランディング、ブランド継承推進により、若者から高齢者まで全ての世代が活躍できる場を提供し、地域社会の持続的な発展に貢献する事業

【具体的な事業】

- ・企業誘致推進事業
- ・地域の産業を学ぶ教育の実施
- ・ふるさと納税推進事業 等

イ ひとの暮らしを安心に、快適にする事業

子育て家庭応援、子育ての場づくり支援、地域ぐるみでの子育てサポート、稼げる公園づくり、自転車ネットワーク整備により、下妻で暮らす人が幸せを感じられるまちづくりに寄与する事業

【具体的な事業】

- ・子育て支援センター事業
- ・観光資源を活用したにぎわい創出事業 等

ウ まちの力で、みんなの笑顔をいっぱいにする事業

駅周辺エリアの新たなにぎわい創出、空き店舗を活用した起業家人材の育成、庁舎周辺エリアビジョンの推進、賑わいを波及させるための公共交通支援、安心して暮らせるための地域防災力強化、下妻観光拠点化プロジェクトにより人々が集まり、交流し、新しいコトがどんどん生まれるまちづくりに寄与する事業

【具体的な事業】

- ・庁舎周辺エリア整備事業
- ・砂沼×周辺施設等活用事業 等

エ 多様性のあるワクワクするまち事業

国際性を高める事業、多様な世代・立場、個性が活躍する事業、市外から若者を呼び込む事業、若者の夢を応援する事業により、魅力的で活気のあるまちづくりに寄与する事業

【具体的な事業】

- ・英語教育のまちづくり事業
- ・地元名産に係る後継者育成事業 等

オ チャレンジで、突き抜ける“Shimotsuma”づくり事業

グローバル市場への進出に向けた育成・支援、グローバル産業の育成、DX 技術を活用した市民サービスアップデート、DX 技術を活用した事業効率化により、チャレンジし続けるまちづくりに寄与する事業

【具体的な事業】

- ・農産品の海外輸出の取り組み
- ・行政事務デジタル活用事業 等

※なお、詳細は下妻市デジタル田園都市国家構想総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

5,500,000 千円（2025 年度～2029 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

計画期間の各年度終了時に、毎年 12 月末時点の K P I の達成状況を取りまとめた後、外部有識者等で構成するまち・ひと・しごと創生有識者会

議での討議及び評価分析を実施し、3月までに結果をまとめる。評価内容については、市議会において報告を行うとともに、市ホームページにて公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで